人材開発統括官組織図

資料1－2

人材開発統括官

すべての人が能力を高めて適した仕事に就くことができるよう、離職者等を対象とした公的職業訓練の実施、企業による人材育成の支援、技能検定の実施等による職業能力評価体制の整備など、働く人のスキルアップを支援する施策を実施

- **人材開発総務担当参事官室**
  - 人材開発統括官の所掌事務に関する総合調整
- **人材開発政策担当参事官室**
  - 人材開発政策の企画及び立案に関すること
    職業能力開発基本計画に関すること
    能力開発基本調査、ものづくり白書に関すること　等
  - **訓練企画室**
    - 公的職業訓練の運用に関すること
      職業訓練指導員の養成に関すること　等
  - **特別支援室**
    - 障害者向け職業訓練に関すること
      技能者育成資金の運営に関すること
      介護労働安定センターの組織及び運営一般に関すること　等
- **若年者・キャリア形成支援担当参事官室**
  - 若者の雇用に関すること並びに労働者の自発的な職業能力の開発及び向上に関すること
    （若年者雇用対策、地域若者サポートステーション、教育訓練給付制度の講座指定に関すること）
  - **キャリア形成支援室**
    - キャリアコンサルティング、ジョブ・カード制度に関すること
  - **企業内人材開発支援室**
    - 事業主その他の関係者による職業能力の開発及び向上に関すること
      （人材開発支援助成金、キャリアアップ助成金（人材育成コース）、認定職業訓練、雇用型訓練）
- **能力評価担当参事官室**
  - 技能検定、認定社内検定、職業能力評価基準の策定、技能五輪等の推進、卓越技能者（現代の名工）表彰に関すること
- **海外人材育成担当参事官室**
  - 外国人技能実習制度に関すること
  - **海外協力室**
    - 政府間の技術協力、国際機関等を通じた技術協力に関すること